

令和元年度（2019年度）第1回
北海道環境審議会企画部会

議 事 録

日 時：2019年12月24日（火）午前10時開会
場 所：かでの2・7 1階 110会議室

1. 開 会

○事務局（木内主幹） 定刻より少し前ですが、ただいまから、令和元年度第1回北海道環境審議会企画部会を開会いたします。

初めに、本日は、委員総数7名の御出席をいただいております、北海道環境審議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本企画部会は成立しておりますことを御報告いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます北海道環境生活部環境局環境政策課の木内と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、初めての企画部会でございますので、部会長が選出されるまでの間、私が議事を進めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様を御紹介させていただきます。

当企画部会は、環境審議会から3名、専門委員として4名、合計で7名の皆様で構成されております。

まず、環境審議会からの委員の皆様を御紹介させていただきます。

北海道大学大学院農学研究院の愛甲委員でございます。

続きまして、北海道大学大学院地球環境科学研究院の藤井委員でございます。

続きまして、室蘭工業大学もの創造系領域の吉田委員でございます。

続きまして、専門委員といたしまして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構環境・地質研究本部環境科学研究センターの阿賀委員でございます。

続きまして、公益財団法人北海道環境財団の内山委員でございます。

続きまして、ニセコ町企画環境課の山本委員でございます。

続きまして、酪農学園大学農食環境学群の吉中委員でございます。

2. 挨拶

○事務局（木内主幹） それでは、開会に当たりまして、環境政策課長の竹澤から御挨拶を申し上げます。

○竹澤環境政策課長 環境政策課長の竹澤でございます。

令和元年度第1回北海道環境審議会企画部会の開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところを御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より、道の環境行政の推進に特段の御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

道では、環境基本条例に基づいて、環境の保全や創造に関する長期目標や施策の基本的事項などを明らかにするため、環境基本計画を策定しております。

今の第2次環境基本計画は、平成20年3月に策定いたしまして、28年に一度改定してございますが、この改定計画の計画期間が来年度の令和2年度をもって終了することか

ら、新たに第3次の計画を策定することとしたところでございます。

既に今年の5月に開催した親会とっております環境審議会では、次期計画の策定について諮問をさせていただき、また、先月20日に開催した親会におきましては、策定に向けた論点整理を行い、具体的な調査審議を行うために企画部会を設置したところでございます。

企画部会での審議に当たりましては、親会から、ただいま御紹介のあった3名の委員の皆様にご参加いただいておりますほか、行政など、環境に関するいろいろな専門分野の立場から4名の方々に専門委員として御就任をお願いいたしましたところ、御快諾いただきましたので、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

本日は、第1回目の企画部会となりますので、この後、事務局から見直しの趣旨やポイントなどについて詳しく御説明させていただいた上で、御審議を願いたいと考えております。

今後、1年程度の長丁場で御審議を予定しており、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、恐縮でございますが、道としては、国内外の最新の動向などを踏まえ、よりよい計画を作りたいと考えておりますので、それぞれ御専門のお立場から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

○事務局（木内主幹） ありがとうございます。

◎事務局連絡事項

○事務局（木内主幹） 次に、御手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第、配席図、委員名簿のほか、資料1-1から1-3、資料2-1から2-2、そして、参考資料となっております。そのほか、別冊といたしまして、これまでの環境審議会での環境基本計画の策定に係る審議資料の一式を御用意しております。この資料は、会議が終わりましたら回収し、これから審議を深めていただく中で、新たな資料がつけ加わっていく形になっていきますので、毎回、事務局で机に整理させていただきたいと思っております。

配付漏れ等がございましたら、適宜、事務局にお申しつけいただければと思います。

では、本日は初めての企画部会でございますので、議事に入る前に当企画部会の概要等について少々説明させていただきたいと思っております。

まず、資料1-1の北海道環境審議会条例をごらんください。

北海道環境審議会は、条例第1条において、環境基本法及び自然環境保全法の規定に基づく審議機関として設置しております。

そして、この環境審議会は、条例第2条において、所掌事項として、知事の諮問に応じ、環境の保全に関する基本事項を調査審議することとされております。

引き続きまして、条例第7条におきまして、審議会は、必要に応じ、部会を置くことができることとされております。

続きまして、次ページの資料1-2を御覧ください。

施行規則第2条におきまして、部会は、審議会から付託された事項について調査審議すること、環境審議会の会長が指名する委員及び専門委員をもって組織することとされております。

今回、皆様にお集まりいただきました当企画部会については、今年5月8日に開催された第1回の親会で諮問された北海道環境基本計画の第3次計画の策定について、審議会での意見を踏まえ、具体的な調査審議を行う場といたしまして、先月11月20日開催の第3回の親会において設置されたという経緯になっております。

企画部会の構成員としましては、親会から3名の委員が指名されており、また、4名の専門委員を含めた計7名で組織されております。

本日お集まりいただいた皆様には、今後、北海道環境基本計画の第3次計画の策定に係る調査審議につきまして、審議会からの意見も踏まえながら御議論を深めていただくこととなります。お忙しいところを申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

企画部会の概要については、以上になります。

企画部会について何か確認したい事項等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○事務局(木内主幹) 御質問等がないようですので、議事に移らせていただきたいと思います。

3. 議 事

○事務局(木内主幹) まず、議事(1)企画部会の部会長及び職務代理者の選任についてでございます。

先ほどの説明の際に御覧いただきました資料1-2の北海道環境審議会条例施行規則を御覧ください。

第2条第3項では、部会に部会長を置き、当該部会に属する委員及び専門委員の中から互選することになっております。

そこで、互選の方法については、委員の皆様からの推薦により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(木内主幹) ありがとうございます。

それでは、部会長について、どなたか御推薦をお願いいたします。

○阿賀委員 愛甲委員を推薦いたします。

○事務局(木内主幹) ただいま、阿賀委員から愛甲委員を部会長にという御推薦がございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○事務局(木内主幹) ありがとうございます。

それでは、部会長は、愛甲委員にお願いいたしたいと思います。

愛甲委員は、部会長席へ御移動をお願いいたします。

[部会長は、所定の席に着く]

○事務局(木内主幹) それでは、部会長の就任に当たって、一言、御挨拶をお願いいたします。

○愛甲部会長 改めまして、北海道大学の愛甲です。

ただいま部会長に選んでいただきまして、ありがとうございます。

遺漏のないよう進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局(木内主幹) ありがとうございます。

これからの議事進行につきましては、愛甲部会長をお願いいたします。

○愛甲部会長 それでは、早速、議事を進めていきたいと思いますが、議事の前に、資料1-3の運営要綱の第3条第2項に、部会長に事故があるときは、あらかじめ指名する者がその職務を代理することとなっていますので、代理をお願いする方を指名させていただきたいと思います。

吉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 よろしくをお願いいたします。

それでは、早速、次の議事に入ります。

北海道環境基本計画第3次計画の策定について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局(木内主幹) それでは、私から、資料2-1に基づいて御説明させていただきます。

まず、本日の流れについてです。

本日は、環境基本計画策定の趣旨に加えまして、親会の皆様には繰り返しとなつてしまい、申しわけございませんが、今年度の第1回及び第3回の親会で環境基本計画について御審議をいただいております、その内容を企画部会の皆様に改めて御報告させていただくとともに、本日、事務局側で特に議論を深めていただきたいと考えている幾つかの論点について御審議をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料2-1を御覧ください。

1の計画策定の趣旨についてでございます。

北海道環境基本計画は、北海道環境基本条例に基づき定められるものでございますが、現行の第2次北海道環境基本計画の計画期間が令和2年度をもって終了することから、新たな第3次計画の策定について、5月8日に開催した親会に諮問させていただいたところでございます。

この基本計画の策定に当たりましては、北海道環境審議会の意見を踏まえるとともに、パブリックコメントを行い、道民の意見を反映していくことといたします。

なお、これまでの計画策定の状況についてでございますが、平成10年に第1次計画、平成20年に現行の第2次計画を策定しており、この第2次計画については、平成28年に中間見直しを行っている状況でございます。

続きまして、ページをめくっていただき、2ページ目の環境審議会での議論の状況についてでございます。

今年5月8日に開催いたしました第1回北海道環境審議会では、まず、計画の位置づけ及び策定の方向と計画策定の進め方の二つについて御審議をいただきました。

まず、①計画の位置づけとしましては、北海道環境基本条例の基本理念に則り定めるものであり、北海道総合計画の環境に関する特定分野別計画として位置づけられるとともに、その策定に当たりましては、北海道SDGs推進ビジョンの反映、平成30年に策定されました国の第5次環境基本計画、SDGsやパリ協定といった世界的な動向も踏まえた内容としていきたいと考えております。

なお、計画の位置づけのイメージにつきましては、3ページに全体のイメージ図を取りまとめておりますので、後ほど御覧ください。

また、環境基本計画の策定の方向性として、道の環境政策に係る個別計画の策定状況を4ページに取りまとめておりますので、御覧ください。

道の環境政策に係る個別計画等の策定状況として、第1次計画の策定時には、各分野において個別計画は余り多く作られておりませんでした。第2次計画策定時、現在と時を経るごとに、各政策の課題を踏まえた個別計画が数多く作られている状況でございます。

また資料の2ページに戻っていただきたいのですが、こうした状況も勘案いたしまして、新たな環境基本計画の策定に向けては、長期的な目標と施策の基本的な事項として、環境政策に係る基本的な方向性を示すものとして、また、個別計画等の改定時、あるいは、新たに個別計画を策定する場合の道しるべとなるものとして、環境基本計画を作り上げていきたいと考えております。

次に、②計画策定のスケジュールについてでございますが、詳細については5ページを御覧ください。

今年度から来年度にかけて、親会と企画部会でそれぞれ6回程度の御審議をいただき、親会及び企画部会で審議いただいた内容をそれぞれフィードバックしていきながら計画を作り上げていきたいと考えております。

なお、現時点では、来年11月をめどにパブリックコメントを実施し、その後、令和3年1月に親会からの答申をいただき、道議会への報告を経て、令和3年3月に新たな計画の完成、公表というスケジュールを考えてございます。

次に、6ページ目を開いていただき、先月開催された第3回環境審議会での審議状況に

ついて御説明いたします。

第3回の審議会では、計画策定の論点等について御審議をいただきました。

まず、計画策定の論点を整理するに当たりまして、①の社会・経済・環境を取り巻く状況について事務局から説明をしております。

こちらについては、御手元の別冊の資料集のR1審議会③の中に資料3-2として社会・経済・環境の状況のパワーポイントがございますが、こちらは今後の論点を整理する上で基礎的な情報となりますので、改めてその内容について簡単に御説明させていただきたいと思っております。

まず、社会の状況についてでございます。

スライドナンバー1にお示ししておりますとおり、世界の人口は、途上国を中心に増大することが予想されておりますが、ナンバー2からナンバー5でお示ししているとおり、我が国及び北海道では、今後も人口が減少していきまして、少子・高齢化が進むことが予想されております。特に、北海道につきましては、全国に先駆けて少子・高齢化が進んでいる状況でございます。

次に、ナンバー6では、我が国で都市への人口集中と過疎化が進んでいることを示しております。

ナンバー7では、北海道においても札幌市への一極集中が進んでいることを示しております。

ナンバー8から11は、農林業の担い手の状況でございますが、全国及び道内で農林業の担い手の減少と高齢化が進んでいることを示しております。

ナンバー12から13は、耕作放棄地の状況でございますが、こちらについても全国及び道内で耕作放棄地が増加している状況をお示ししております。

ナンバー14は、世界の1次エネルギー需要の見通しについてですが、現行の政策シナリオでは、2040年には現在の約1.5倍まで増加することが予想されております。

ナンバー15から16は、我が国及び北海道の1次エネルギー供給実績についてでございます。エネルギー源の構成については、近年、大きな変化はございませんが、北海道は、全国と比較して、石油に多く依存しているという特徴を有しております。

ナンバー17から20は、我が国及び北海道のインフラの状況についてお示ししております。インフラについては、高度成長期に作られた社会インフラの老朽化が将来一斉に進むことが懸念されていることに加えまして、ナンバー19では、北海道では、鉄道路線の廃止に伴い、自動車、バスへの交通依存圏がより一層拡大することなどを示しております。

ナンバー22では、IoTやAIといった技術革新によりまして、情報社会の進展が環境分野にも訪れることが期待されるということを示しております。

続きまして、経済の状況について御説明いたします。

ナンバー23から27は、世界、日本、北海道の経済動向についてお示ししております。世界的には、先進国や欧州のGDPは減少を続ける一方で、中国を含む、途上国のシェア

が大きく拡大する見通しである一方、我が国の経済成長率は、2015年度以降、横ばいで推移すると見込まれております。北海道の道内総生産については、平成25年度から増加しておりますが、道民一人当たりの所得は、平成22年度から横ばいという状況が続いております。

ナンバー28は、本道の経済と産業の概要をお示ししておりますが、本道経済の構造的な課題といたしまして、公的需要への依存度が高いことなどが指摘されております。

ナンバー29から31は、再生可能エネルギーの動向を示しております。我が国の再生可能エネルギーの発電量は、近年、増加傾向にございまして、2016年の再生可能エネルギーへの国内投資額は、世界第4位という状況でございました。北海道については、再生可能エネルギーの宝庫とも言われておりますが、近年、風力発電やメガソーラーの立地など、再生可能エネルギーの導入が相次いでいる状況にございます。

ナンバー32から33は、インバウンドの状況にございます。近年、我が国では、外国人の旅行客者数が増加しており、北海道においても、平成29年度の外国人旅行客者数は、過去最高という状況になっております。

ナンバー34は、環境・社会・企業統治に配慮している企業に投資することを重視する、いわゆるESG投資の状況についてお示ししております。世界全体のESG投資は、年々増加傾向にございまして、我が国のESG投資も、今後、拡大の余地があると考えられております。

続きまして、環境の状況について御説明いたします。

ナンバー35から39は、気候変動の状況にございます。世界の年平均気温は上昇しており、人為起源の二酸化炭素累積排出量と比例の関係にございます。北海道においても、道内7地点の年平均気温は、2018年までの100年間に約1.6度の割合で上昇しております。全国の温室効果ガスの排出量は、2013年から減少しており、北海道も同様の傾向にございますが、北海道の場合、積雪寒冷地であることや広域分散型という地理的状況もございまして、2015年の時点で全国平均の約1.2倍の温室効果ガスを排出している状況にございます。

ナンバー40から48は、循環型社会の状況にございます。我が国及び北海道における物質フローといたしましては、天然資源等の投入量、あるいは、最終処分量が減少しているという状況にございます。また、我が国の一般廃棄物の排出量は、2000年以降、減少しており、本道においても、1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向にございますが、全国平均よりは多いという特徴がございます。

ナンバー44は、本道の産業廃棄物の排出量についてですが、約3万7千トンで推移しております。種類といたしましては、北海道は、動物のふん尿の割合が高くなっており、業種別の排出量についても、農林漁業からの排出が多い傾向にございます。

ナンバー48は、我が国の海岸漂着ごみについてですが、プラスチック類が最も多い状況にあり、海洋プラスチックごみに起因いたします、いわゆるマイクロプラスチックは、

生態系への影響が懸念されている状況でございます。

ナンバー４９から５６は、自然環境の状況について取りまとめてございます。全国的に野生鳥獣による農林業被害が深刻な状況にあり、北海道での被害額は減少傾向にございますが、いまだ高水準な状況でございます。北海道においては、エゾシカによる農林業被害が多くを占めておりますことから、道では、エゾシカの捕獲圧を高めておりますが、その推定生息数はいまだ高水準であることに加え、近年は、ヒグマの市街地への出没や外来種であるアライグマが生息分布域を広げており、農林業被害額も多くなっているといった課題がございます。

さらに、捕獲の担い手であります狩猟者については、全国的に減少傾向にございますが、北海道においては、６０歳以上の方の割合が依然として高い状況にあり、狩猟免許所持者数は、近年、増加傾向にございます。

ナンバー５７から６１は、大気や水環境の状況を取りまとめてございます。二酸化窒素や浮遊粒子状物質の環境基準達成状況については、良好な状況で推移しております。水環境についても、湖沼等の閉鎖性水域を除き、高い環境基準達成率で推移している状況でございます。

以上、簡単ではありますが、社会・経済・環境の状況についての説明を終了いたします。

続きまして、資料２－１の６ページに戻っていただきたいと思っております。

(２)の②長期目標及び計画期間についてです。

まず、長期目標は、現行の基本計画と同様に半世紀程度先を見据えまして、環境の観点からあるべき姿をイメージして整理してはどうかと考えております。

また、計画期間については、長期的視点に立ちまして、ある程度の幅を持たせることが必要なことから、令和３年度からおおむね１０年間としてはどうかと考えております。

さらに、北海道の将来のあるべき姿の検討に当たりましては、現行計画をベースに、新たな国の動きや平成３０年に策定された国の第５次環境基本計画を参考にすべきと考えていることを環境審議会でご説明させていただいております。

次に、③の国の第５次環境基本計画との整合についてでございますが、国の基本計画では、SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上の具体化を進めることとしておりまして、その具現化の鍵の一つといたしまして、地域循環共生圏の考え方を示しております。このため、北海道においても、北海道に優位性のある地域資源を持続可能な形で活用する、北海道らしい地域循環共生圏のあり方という部分が今後重要な視点になると考えていることを親会で説明させていただいております。

続きまして、④のSDGsとの関係についてでございますが、７ページの図でお示ししているとおり、ストックホルム・レジリエンス・センターが考案いたしましたSDGsのウェディングケーキ図というものがございます。こちらでは、環境が人類の生存基盤であり、良好な環境があって初めて社会経済活動を持続的に行うことができるという形で整理しております。

このように、環境問題は、経済・社会的側面と複雑かつ密接に関連してございますので、新たな北海道環境基本計画策定の検討に当たりましては、SDGsの考え方とも整合性を図り、環境と関わりの深いゴールの達成を通じ、環境・社会・経済の統合的向上、言い換えますと、諸課題の同時解決を図っていくことが重要な視点となると考えております。

また、7ページの⑤の計画の進捗管理といたしましては、これまで同様に、毎年度、施策の進捗状況を取りまとめ、審議会に御報告させていただき、委員の皆様のお伺いすることとしたいと考えております。

最後に、⑥のこれまでの2回の環境審議会で委員の皆様からいただいた御意見についてでございます。まず、野生動物と人間との軋轢、あるいは、土地などの管理放棄による景観や生態系サービス等への影響といった人口減少や過疎化に伴う環境問題、あるいは、風力発電によるバードストライクの増加といった、いわゆる環境政策間のトレードオフといった問題、また、気候変動による影響と対策などといった事項についても基本計画の中で捉えていくべきといった御意見をいただいております。

資料2-1の説明は、以上でございます。

○愛甲部会長 大変多くの資料の説明をしていただいて、ありがとうございました。

まず、御説明いただいた資料について、委員の皆様から御質問があればお受けしようと思っております。

どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

○吉中委員 御説明をどうもありがとうございました。

大変貴重な資料を見せていただき、勉強させていただきたいと思いますが、今までの審議会の資料は、全てホームページで見ることができるとしてよろしいでしょうか。

○事務局（木内主幹） 審議会の資料は、容量がかなり大きいものですから、一部、資料等が必要な場合は、別途請求してくださいという形になってございます。

○藤井委員 幾つかあるのですけれども、今の資料の疑問点をここで、例えば、これからこれに沿って議論するのだったら、そこで質問すればいいことと、今、全部聞いておかないといけないことがあるのか、これからどういう流れになるのでしょうか。

○愛甲部会長 特にどういう流れでというのは、2-1のところを考えていなくて、次の2-2で論点の整理をしていきますけれども、疑問点があれば、今、一旦全部出していた方がいいかと思っております。

○藤井委員 6ページの(2)の②ですけれども、計画期間が既に書かれてあって、これは審議会でそのように審議された内容だと思います。私は、出ていたのだけれども余り記憶が定かではないのですが、2030年というのは、SDGsが2030年でターゲットイヤーですけれども、それを真ん中に挟んだ方がいいと思います。

だから、2021年というと、R2というのは2020年でしょう。それで、この部会でまとめた話を、その結果を既に次の年からもう計画期間ですよということになるわけですね。それは無理がないのでしょうかということですよ。

もう一つは、中村会長がおっしゃったウェディングケーキか、クリスマスケーキか、中村会長からは、これが行政の文言に書けるような正確な文言なのか確認してくださいということでしたけれども、公式に使える文言なのですね。

○事務局（木内主幹） まず、二つ目のSDGsのウェディングケーキ図の件については、審議会で中村会長から御指摘をいただきましたので、ホームページを再度確認させていただきましたら、ウェディングケーキ図ということで載っていましたので、今回、また引き続き使わせていただいたという経緯になっております。

また、一つ目の長期目標の期間の話ですが、実は、まさに今回、次の資料2-2の部分で、どのあたりを見据えて設定すべきかについて、御審議を深めていただきたいと思います。

○内山委員 スケジュールのところは1点、ぜひ実施した方がいいのではないかと思います。

環境審議会と企画部会は、ある特定の委員の皆さんの参加によって議論されていくものだと思いますが、もっと広く市民や道民の意見を取り入れる機会がこのスケジュールからは見えません。もうそういう時代ではなく、委員も参考とできるような市民の意見を取り入れる機会の場合というのは、例えば、第3回でたたき台（Ver1）と出ていますが、その時点で、市民と一緒に改定案を読む機会、意見を交換する機会を、道内複数個所で、行う必要があるのではないかと思います。これは、特別な予算も必要ありませんし、道の担当者がその場に参加して、意見をもらうというシンプルなものです。市民にとっては、道庁の担当者に厳しく意見を言う場ではなくて、パブリックコメントにつなげるトレーニングの場にもなりますので、ぜひ御検討いただけないかなと思います。

私どもの組織では、今までもパブリックコメントのためのワークショップをやっておりまして、それによって非常にたくさんのパブリックコメントが出しやすくなるということがありますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

○事務局（木内主幹） 御意見をありがとうございます。

広く道民の皆様の御意見を聞く場として、パブリックコメント以外にも何らかの場を設ける必要性は我々も感じておりますので、今後、事務局でもどういった形でそういう場を設けていくか検討させていただいて、進めていきたいと思っております。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉中委員 ほかの計画との関係性みたいな話で、もし親会で御議論があったのであれば教えていただきたいと思います。例えば、国の第5次環境基本計画との整合ということが資料2-1の2ページに書かれてあったり、今回の資料2-2の論点整理でも、国が示す目指すべき姿との乖離がないかと書かれてあります。先ほどの御説明でも、例えば、道民のグリーンハウスガスの排出量が国平均の1.2倍であるとか、石油依存の割合が高いとか、再生可能エネルギーのポテンシャルが非常に高いとか、国内の都道府県の中で有数の需給率の高さを誇っているなど、それ以外にも北海道ならではの特徴がいろいろあると思

うのですが、国との計画との整合というのはどんなふうに考えればいいのか。私の中では、北海道が国をリードしていくぐらいの気概を持って環境分野でも進んでいただければいいと思っているのですが、そのあたりでもし何か御議論があったのであれば、教えていただきたいと思います。

○事務局（木内主幹） 国の計画との整合性についてですが、親会では、特にそのあたりについて深く御意見をいただいた状況はございませんでした。

親会でいただいた意見としましては、先ほどの資料の7ページのSDGsのウェディングケーキ図の一番下の⑥これまでの審議会でもいただいた御意見にあるとおり、野生動物や人口減少について御意見をいただいている状況でございます。

○事務局（竹澤環境政策課長） 私からも補足させていただきます。

国の環境基本計画が新しくできまして、今回、新しく地域循環共生圏という概念が出されたのですが、やはりそういったものも何らかの形で踏まえた形で、道としてどういうふうに取り込んでいくかという面で、整合という言い方がよろしいのかどうかわからないのですが、その考え方を反映できるものは反映していくとか、あとは、ベーシックな考え方とところで、やはり大きなずれがないかどうか確認していくということで、もちろん北海道の地域性もあると思いますので、それは十分北海道ならではの計画にしていかなければならないと思っています。そういう意味では、いいところはとっていきましょう。ぴったりと合わせていくというよりは、参考にしながら、大きなずれがない程度で整合を図るといふふうに考えていただければと思います。

○藤井委員 私は、地球温暖化対策部会の部会長をやっております、先週20日に部会があったのですが、まさに委員が御指摘くださったようなことは、常に委員の側は、大体、北海道、国の政策を待っていないで、さっさと進めてくださいという立場の人が多く、温暖化対策の場合、特にエネルギーに関しては、電力自由化の後に国からデータがすぐに出てこないとか、国からデータなり資料が降ってきて、そこから施策を投じることが多く、今まではそういう待ちの姿勢が多かったのです。

一方で、今日も一部ありましたけれども、熱需要とか、こういうのは霞が関文学ではほぼ語られないので、こういうものは北海道でどんどんリードしてやっていくしかないというのはもうわかっているわけです。あとは、先立つものとマンパワーというところで、だから、そこはやっぱり道庁でも常にそういうことは認識されていると思いますけれども、そういう認識があるというところは、少なくとも温暖化対策に関しては十分に指摘されているということです。

○愛甲部会長 ほかにいかがでしょうか。

○吉中委員 SDGsとの関係が大きく取り上げられているのですが、今回御説明いただいた審議会の資料の中で、自然環境分野の資料が薄いという気がしました。特に、生物多様性分野の取り組みをどうしていくのかというのは、やはり北海道の一つの大きな特徴でもあると思いますので、ぜひ考えていきたいなと思っています。

それを考えていく際に、今、生物多様性条約の枠組みの中で、2020年以降の次の目標が議論されておりまして、順調にいけば、来年、我々が議論している最中に次の目標が決まるのではないかと思いますので、そういう情報も参考にさせていただくといいと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲部会長 次が論点の整理というところなので、そこを説明していただいてから、また意見交換できればと思います。

次の資料の説明をお願いいたします。

○事務局(木内主幹) それでは、資料2-2に基づきまして、事務局から論点の整理について御説明させていただきたいと思います。

まず、論点につきましては、過去2回の審議会でも御審議いただいたところでございますが、環境審議会では、環境基本計画以外にも数多くの審議事項がございましたことから、新たな環境基本計画策定に向けた論点について、十分に議論いただく時間を確保することが難しい状況にございましたので、本日は、事務局として特に御審議いただきたい論点について、資料2-2に取りまとめましたので、御説明させていただきたいと思います。

まず、長期目標(将来像)についてですが、一つ目としては、先ほど藤井委員からも御発言がございましたが、長期目標が見据える時期と長期目標の内容についてでございます。

事務局といたしましては、当初、長期目標として見据える時期は、前計画同様に半世紀程度先としてはどうかと考えておりましたが、例えば、SDGsの目標年が2030年であったり、パリ協定の目標年もまた別なターゲット年が定められているという状況もございまして、国際的な課題がターゲットとしている目標年との整合をどう捉えるべきかという議論が審議会の中でもございました。このため、今回の企画部会では、長期目標はどのあたりの将来を見据えたものにすべきかといった部分について、まず議論を深めていただきたいと考えております。

次に、長期目標に関する二つ目としては、長期目標の内容についてでございます。

長期目標の内容の検討に当たりましては、まず、現行の計画の長期目標が時代に即した内容となっているか、新たに加除すべき概念がないかといった視点で、現行計画の長期目標の内容を精査していくべきと考えております。

次に、国の第5次環境基本計画で示しております目指すべき持続可能な社会の姿と道の現行計画に乖離がないかといった視点からの対比も必要かと考えております。

さらに、例えば、パリ協定ですとか、SDGsといった近年の世界の大きな情勢、動向を長期目標の中に反映していく必要もあると考えております。

また、さきに説明いたしました、社会・経済・環境の状況を踏まえた審議会からの意見も反映していくべきと考えておりますが、今回は、長期目標の内容を検討するに当たっ

ての手順や視点について過不足がないかということをお審議いただきたいと考えております。

2番目のSDGsについては、審議会でも説明しましたし、先ほども簡単に説明させていただきましたが、環境と関わりの深いゴールの達成を通じて、環境・社会・経済の統合的向上を図っていくことが重要な視点と考えておりますが、環境基本計画とSDGsとの関係について、今後どのように整理していくべきかといった部分を御審議いただきたいと思っております。

3番目は地域循環共生圏についてでございます。国の第5次環境基本計画では、SDGsの考え方も活用しまして、環境・社会・経済の統合的向上の具現化を進める鍵の一つとして、地域循環共生圏という考え方を示しております、いわゆる優位性のある地域資源を持続可能な形で最大限活用していくという地域循環共生圏のあり方が重要な視点になっていくと考えております。

道の計画におきましても、この地域循環共生圏をどのように位置づけていくか、そして、環境基本計画の中で、この考え方にどの程度ウェイトを置くかですとか、さらには、北海道らしい地域循環共生圏のあり方はどういうものかについて御審議を深めていただければと考えております。

最後に、その他の論点といたしまして、環境基本計画の策定に向けた論点について、各委員の専門的な知見から追加すべき点等がございましたら、御審議いただきたいと思っております。

資料2-2の説明は以上になります。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

今、長期目標とSDGsや地域循環共生圏との関係、それから、その他の論点も加味してほしいという御説明がありましたが、分けて議論をさせていただきたいと思っております。

まず、長期目標（将来像）の見据える時期について御意見を伺いたしたいと思います、その前に、私自身もうまく理解できていないのですが、皆さんの御手元に配付されている資料の一番末尾に道の第2次計画と国の第5次環境基本計画が入っていて、整本された方が道の第2次計画になると思っております、それを見ていただければと思います。

将来像（長期目標）と時期というのが私の中で少し混乱をしていますので、もう一回説明をしていただけますか。

第2次を見ると、長期的な目標として、21世紀半ばを展望しているとして将来像が書いてあって、その次に視点が来て、第2章以降は施策の展開となるのですが、この施策の展開では、5年間の道の施策等について分野ごとに整理をされているということで、今回、第3次のことを議論するとき、今は見据える時期の話をしてくれという話でしたけれども、どこのことを指しているのか、もう一度説明していただければと思います。

端的にいうと、私の中で混乱しているのは、長期目標というのは、この計画期間のことを指しているのか、それとも、ここで言っている、要は21世紀半ばのことを言っている

のか、伺っていてどちらのことを言っているのか時々わからなくなるときがあるので、それについて説明していただけますか。

○事務局（木内主幹） まず、長期目標は計画期間とは別でございまして、計画期間は、あくまでも10年間程度を考えております。

ただ、長期目標が、現行計画では21世紀半ばに描きたい将来像というところでして、これを現行では21世紀半ばとしているのですけれども、目指すべき将来像、描くべき将来像を、今回、新たに計画を作るに当たって、どこら辺をターゲットとしていきたいかといったところは、長期目標（将来像）というところになりまして、うまく説明できないのですが。

○事務局（竹澤環境政策課長） ファイルに第2次環境基本計画の冊子が綴じてありますが、9ページの3番の将来像（長期目標）の一番上に、21世紀半ばを展望した長期的目標として、将来の北海道の環境の姿とその具体的なイメージを示しますと記載してございます。要するに、かなり先の50年、40年、これは平成28年に一回見直しているのですけれども、当初作ったときは2010年で、大体40年ぐらい先ぐらいを見据えた上で、当面10年間ぐらいを計画期間として、将来のあるべき姿を見据えて、当面10年間で何をやっていくかという計画を定めていると理解していただければと思います。

新しい計画も、やはり目指すべき、理想的など言ったら何ですけれども、余りにも先、例えば500年先を見ろと言っても無理な話だと思いますので、見通せそうなかなり先の姿を大体どのぐらいの時期に見定めて、理想的なあるべき姿を設定すればいいのかと。余り厳密に時期を設定することはなかなか難しいかもしれないですけれども、それに向けて、当面10年間、どういうことをやっていけばいいのかを計画の期間として定めると理解していただければと思います。

○愛甲部会長 わかりました。ということは、将来像は、もし10年後として2030年に長期的な目標の期間を定めることになると、計画期間とそれがイコールになってしまうので、施策の評価をした際に、将来像そのものが達成できているかどうかというのは、如実にすぐその場で評価が出てしまうことになってしまうのですね。私が懸念するのは、それでいいのかということ、10年ほどの長期目標を描いただけで、その先を全く見ていない計画ができてしまっていて、既に2回積み上げられた過去の環境基本計画でうたっている長期のビジョンが失われてしまうことになるのではないかとこのところが懸念するところで、これは私の考えですけれども、計画期間と長期的な目標を同じにしているのかというのは、考えた方がいい点だと思って、今、質問をさせていただきました。

○事務局（竹澤環境政策課長） 事務局としましても、やはり長期的な目標としましては、かなり理想的な姿というか、かなり先の姿、現計画で半世紀程度先なので、大体同じように半世紀程度先の孫の世代ぐらいまでを見通した上で当面の計画を定めるのがよろしいのではないかと考えています。

○愛甲部会長 今の時期の話について、藤井委員、何かございますか。

○藤井委員 わかりにくいですね。10年前に作ったやつは、SDGsも気候変動適応策も余り言われていなかった時代で、2050年の半減という国際公約をかなり意図して、そういう設定にしたと思うのですけれども、そのときも、循環型社会というのは、多分、2050年よりもうちょっと短い近い期間を目標にしていたはずなのです。だから、私は、2030年あたりを長期と言うことに対しては、多分、気候変動をやっている、特に、緩和策をやろうという人は違和感を持つと思うのですよね。

というのは、排出シナリオによる違いが出るのが大体2040年以降なので、2030年あたりで2050年の検証はできないので、中期目標とか、そういうのを設けたらいいのではないかなと思うのです。だから、長期と中期、温暖化にしろ、緩和策と適応策でターゲットとする年が全然違うわけです。適応策なんて、2050年まで待っている必要は全くないのです。物事によってやっぱり対策する時期が違うので、そういう意味では、中期、長期という感じで捉えて、それぞれに基準年なり何なりを設定する方が道民に説明しやすいのではないかと思います。ここでお互い議論してもよくわからないものを道民がちゃんと正しくわかりやすく理解してくださるのか、私は非常に疑問です。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

現状では、中期的な目標というか、10年間、もしくは、5年間の施策、これは方向性でしょうか。17ページ以降を見ていただくと、それぞれの分野別の施策の展開というところで、目指す姿が最初に書いてあって、現状と課題というのがあって、目標とか指標群というのが出てくる。各主体がどういう取り組みをして、道がどういう施策を行いますというのが各分野ごとに整理されていますけれども、これでいくと、今言われた、ここで言っている10年、5年の目標というのは、どれになるのですか。例えば、20ページの冒頭にある地球環境保全に関する目標がそれに当たるのですかね。5年間の施策で目指すことというのは、そうですね。

○事務局（竹澤環境政策課長） はい。

○愛甲部会長 今の藤井委員のアイデアでいくと、もっとそれをばんと前面に出して、中期目標と計画期間に目指すべき目標というのをはっきり書いた方がいいということですね。長期目標は長く捉えておいてもということですね。

○藤井委員 はい。長期という言い方が余り好ましくなければ、もちろん。SDGsにとっては、今のところ2030年というのは、一応、それより後のことは、多分、国際的には言われていないと思います。喫緊にやれということだと思うので、それが最終目標になると思うのですけれども、SDGsの枠組みではですね。

中期だからいいかげんにするとかではなくて、言葉の言い方があれですけれども、対象によって基準年なり何なりが違っていいという認識であります。

○事務局（竹澤環境政策課長） 環境基本計画の目標の定め方も、長期的な目標と、計画期間を10年にするのか、5年にするのかは、いろいろ議論があるかと思うのですけれども、計画期間の目標と2種類の目標が記載されることになろうかと思えます。現状の計画

では、長期的な目標と当面の目標と2段階で記載されているので、わかりづらいというのが御指摘かと思うのですが、個別計画でもまたいろいろな目標を立てていかなければならないということで、環境基本計画の目標の立て方を実際にどういうふうにしていくかというのは、実は、我々も悩ましいなと思っております、ここで何か具体的な目標を定めたとしても、個別計画でまた目標を定めるとなると、では、その都度見直すのかといったら、そういうことにはならないかと思えます。その目標の考えもまだ事務局としてはっきりと整理できていないところがありますので、一旦、目標の考え方を少し整理して、改めて資料を整理して皆さんに御議論していただかなければならないと思っております。

今の計画では、50年程度先の長期的なあるべき姿と、それに向けて当面10年程度先はどのぐらいのところを目指していくのかという計画の目標の2段階構成になっております。

○吉田委員 私は、例えば、資源リサイクルとか、廃棄物とか、そういう分野を考えているのですが、SDGsは、インデックスが結構違っています。例えば、私たちがリサイクル率24%と言っているものとSDGsで要求している内容がちょっと違うのです。

例えば、日本で一番スコアが低いのは、e-wasteの電子廃棄物の発生量は全体的に評価が低いのですが、SDGsは、私たちが思っているインデックスと違うので、まず、いろんな計画があつて、SDGsもあつて、例えば、北海道の廃棄物だったら廃棄物処理計画があつて、いろいろな断面がたくさんあつて、一度それを整理して並べてみて、廃棄物だと、既に平成31年までの計画があつて、その先の計画を立てられる予定もあると思うのですが、例えば、生物資源もそうですし、温暖化もそうだと思うのですが、今、北海道で持っておられる計画の中で、どういうものが流れていて、環境審議会の部会の中で、それをある断面で環境基本計画というところで切ったときに、どこに関連するのかと。それで、例えば、廃棄物は平成31年が第4次で、その後があるということなんです。

流れを理解しないと私自身もついていけないのですが、SDGsの方は、藤井委員が仰ったように2030年が目標年なので、そこに向けて各国が達成するということだと思うのですが、私たちが考える断面と北海道庁なり世界的に持っている計画との星取表を見て考えるというような整理が必要かと思えます。それを全て一気に議論するのは難しいと思えますけれども、それが1点です。

あとは、目標年度、見据える年度があるのですが、それぞれの分野で違っていいのではないかと思います。例えば、廃棄物で言うと、余り長期的な見通しは非常に難しいです。経済的な影響も起きて、例えば、産業廃棄物の排出量はすごく大きく経済的な影響を受けて、それによってもどんどん変わってしまうので、10年、20年というスパンで見据えるのは非常に難しく、ある程度短期的に考えて、5年ぐらいのスパンでやることだと思うのですが、温暖化はそういうのは全く別な次元で、本当にあるべき姿のところがあつて、そこにターゲットを合わせて、見直しは5年スパンでやるのかもしれないのですが、目標とする1.5度未満とか、温度上昇を抑えるために必要だとい

うのは、ターゲットが違うので、あとはそれぞれの分野ごとに自分が考える、基本計画の中で見据えるべき年度を提案していただいて、長いものだったら長期目標と中期目標というふうにして、もし、この年度で、例えば、廃棄物処理基本計画がこの年度で収まるのであれば、その間、この中で廃棄物はこれで終わりというふうにして、それぞれで考えていった方がいいのかなと思いました。

○事務局（竹澤環境政策課長） 御意見をありがとうございます。

確かに、それぞれの計画によって目標年度がいろいろ違ってきていると思います。多分、具体的な数値目標を定めている計画がほとんどではないかなと思うのですが、環境基本計画の中で数値目標を定めることが本当にいいのかどうかということも議論しなければならないなと思っているのですけれども、個別計画でそれぞれ数値目標を作って、基本計画本体でも数値目標を。その整合というのをだんだん、先に見直す計画がどうなるのかというのもあるので、環境基本計画では数値目標というよりは、施策の方向性だとか、大きな施策の、どちらの方向に向かってどういうことをやっていかなければならないのだという方向性を示した方がいいのではないかと事務局で考えているところがありまして、今の計画の星取表の話、いろんな計画で、どんな計画がどのぐらいを目標にしているという整理はもちろんしようと思うのですけれども、それを踏まえて、本当に具体的な数値目標を定めることがいいのかどうか、それよりも施策の方向性を示す方がいいのではないかと議論を次回またしていただければなと思っております。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

計画期間を定める話とも無関係ではないので、目標をどう定めるかというのは、その期間をどこで区切って評価するかということも関係してきます。今は、10年とか5年ごとに進捗状況の点検評価ということで、40項目ぐらいの数値目標で、それぞれ達成状況を環境基本計画でも評価しているということです。それが各個別計画とちょっとずつずれたりとか、途中で見直しが見直しがされているのもあったりするという事です、今のお話は。

○事務局（竹澤環境政策課長） 実は、個別計画が変わったときは、それに応じて、基本計画で定めた指標もそれに合わせるように、計画本体は直していないのですけれども、環境基本計画の目標もそれに合わせるという考え方にしております。

指標もたくさんを用意しているのですけれども、目標を設定している指標もあれば、目標を設定していないベクトルだけの指標もあって、それで、進捗状況は、その指標を使いながら、どの程度進捗しているのか。目標が定められているものは、その目標に達成しているかしていないか、定めていないものは、そのベクトルの方向に沿ってどれだけ進んでいるのかという点検の仕方を今のところしてございます。

○吉田委員 先ほど御説明いただいた環境基本計画の第2次計画の資料を見ているのですけれども、結構、廃棄物とカリサイクルの方は、数値がかなり細かく書いていて、多分、これは廃棄物処理基本計画から持ってきたやつだと思うのですけれども、今の議論なので、ここでやるのは方向性で、廃棄物処理計画は、令和2年度以降ですか。廃棄

物処理基本計画の検討は、今も入っているのでしょうか。

○事務局（竹澤環境政策課長） 循環型社会形成推進基本計画と廃棄物処理計画は、同時並行で、セットで見直し作業を進めておりまして、今年度中に作る予定がございますので、先に個別計画ができてしまうという形になってしまいます。やはり、それぞれの計画の見直し時期というのがばらばらになっておりまして、必ずこの環境基本計画ができてから、その後、すぐに見直さなければならないというふうに整理できないものですから、そこは各計画のタイミングで見直しを行っていただいていると。環境基本計画は環境基本計画で5年経ったので、今回見直すというふうにそれぞれ見直しの時期がばらばらになっておりますので、計画の目標をどこかで一致させるのがなかなか難しい状況にはなっております。

○吉田委員 とすると、この計画では、一応、方向性を出すにしても、個別計画で、例えば、令和2年以降、こういうふうにするという目標ができるので、それはこちらにそのまま載せて、ただ、そのときに、何かつけ加えてやるべき、例えば、海外漂着物とか、災害廃棄物とか、そういうものをつけ加える場合に、ここで特に意見を出せばいいという感じですかね。

○事務局（竹澤環境政策課長） 廃棄物処理計画とか循環型社会形成推進基本計画が作られたら、そのエッセンスは当然こちらの基本計画の本体にその考え方を反映させなければならぬと思っております。そのときに、先ほど言った目標をどうするかというところは、今のところ我々事務局でも整理し切れていない部分がございますので、同じ目標をここで立てても、先に廃棄物処理計画の見直しを行ったら、またずれが生じるということもございますので、数値目標を決めるのがいいのかどうかという問題もございます。

○吉田委員 個人的な意見なのですが、廃棄物処理計画だと、かなりそれなりの委員が集まって決めていることなので、余りそれを変えるということはないと思うので、どちらかといえば、私が気になったのは、SDGsの方の国際的に見たインデックスと私たちが考えているインデックスがちょっと違うというのは、そういう視点でも考えてくださいという意味でいうと、例えば、先ほど、一つの例として、e-wasteの話があったのですけれども、それは余り、多分、強調されていることはなくて、それを、例えば、SDGsが2030年に達成すると、日本がそれに近づくためには、例えば、小型家電の回収を進めるとか、そういう話はできるのかなと思うので、私自身はそういうレベルで考えた方がいいかなと思います。

○阿賀委員 循環型社会推進部会の委員もしておりまして、確かに廃棄物処理計画も循環型社会形成推進基本計画もたたき台が大体できていて、来年度に入る前ぐらいには確定すると思うので、そういった場合、多分、数値目標とかもちろん決めていますので、次の環境基本計画に反映させることはできると思うのですけれども、逆に、順番が逆になってしまうと、なかなかやっぱり難しいかなと思います。なので、この環境基本計画では、個別計画を作るものについては、やっぱり個別計画に沿って目標に向かって推進するとか、

それぐらいにとどめた方がいいのかなという印象を受けました。

○愛甲部会長 山本委員、市町村でもこういう計画をいろいろ作られると思いますが、いかがですか。

○山本委員 ニセコ町も、北海道ほどではないですが、計画はそれなりに多く、その整合をどうするかという話になります。今いただいたお話と私も大体同じ感じかと思いますが、個別計画でこれよりまだ引っ張り出して、特化する計画があるのであれば、方向性程度でいいのかと。それがなく、新しい分野のみが入ってくるようであれば、実態として少し詳しく書かれると感じます。

それから、先ほどの中長期というあたりは、先ほど地球温暖化のお話もありましたが、そこを整合をとっていないと、何となくぼやっとしたものになってしまう可能性もあると思います。先ほど2040年というお話も出ていましたが、そこで評価できるようにしておくというか、そこを整合ですね。

何が言いたいかというと、低炭素を進めるということも入ってくるのだと思いますが、そのときに、環境基本計画の中で地球温暖化が占める位置は大きいのだろうと思います。そこを整合がとれないままだとおかしいことになってしまうのではないかと思います。生態系の話にしる、景観や環境などにしる、どれだけ一生懸命いろんな施策を打っても、結局、地球温暖化になったらどうになってしまうのかみたいな話になってくると思われるので、そちらとの整合をきっちりとするということを考えていかなければならないという気はします。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

藤井委員、今の点で何か御意見はありますか。

○藤井委員 まさに仰るとおり、ニセコ町は、新幹線が来る時期でも大分変わると思います。環境問題は、基本的に人口の問題が大きく占めるので、人口のデータがまた2040年以降に提出になるとか、いろんな要素があるので、やっぱり2030年から2050年の間でということですが、やっぱり象徴的なのはSDGsと国際公約の半減というものです。

これは鳩山政権や福田政権のときに出してあれですけども、そのときは、まだ議定書の時代でしたけれども、パリ協定というのは、基本的には1.5度ないし2度をできるだけ早くやるというやつなので、そういう意味では、基準年はないですね。だから、できるだけ早くというのも一つあるのだろうと。それはもう前提なのだけれども、そうも言っていられないということで、いろいろ中期とか長期ということで、私は、個別目標がありきで、後でこちらが調整するみたいな感じで、それは現状ではそうするしかないのかなと思っていますけれども、よろしいですか。

○事務局（竹澤環境政策課長）国の計画がどうなっているのか御説明していなかったのですけれども、ファイルの中の道の計画の後ろに国の環境基本計画を添付しているのですけれども、8ページに目指すべき姿というタイトルがございまして、実は、目指すべき姿を

以下のとおり明らかにすると書いてあるのですけれども、いつの時代だというのは一切書いていないのです。国の計画では、要するに、究極の持続可能な社会はこういう姿だということ、特に、いつの時代のとは言っていないようなところもございますので、こういうやり方もあるのかなと思っています。

ただ、道では、条例で長期的な目標を立てなさいと言っておりますので、長期的というのを意識した書き方をしなければならないなと思っております。

○愛甲部会長 長期目標という書き方は、どこかでしなければいけないということですね。

○事務局（竹澤環境政策課長） 道の環境基本条例の中で、環境基本計画には、長期的な目標を定めなさいということが書いてございますので、長期的な目標という表現を使わなくてはならないということでございます。

○愛甲部会長 今回は、たまたま10年間という計画期間がSDGsの期間と合致するというのがあるって、こういう話になっているかと思いますが、長期目標（将来像）について、見据える時期をどのぐらいに設定するかというところですが、今の話でいくと、なかなか決めがたいところがあるって、計画期間を10年間にして、そこに明確な数値目標を設けるのか、もしくは、例えば、一つのやり方としては、それに対して個別計画が実行されているか、施策に取り組まれているかということを確認する目標として定めるというやり方もあると思いますし、国は、計画書の中に数値目標が特段出てきませんので、全くやらないということもひょっとしたらあり得るかもしれないですけども、さすがにそういうわけにもいかないと思いますが、数値目標でこれまでやってきていて、そういうことがあるわけですが、長期目標（将来像）を掲げること自体については、私自身も反対しなくても、確かに国で言っているように、あと、先ほど藤井委員が言われたように、できるだけ早くそういうのを実現するという考え方であれば、特段時期を定めないという考えもとれるのかなと思ったりもしますが、そのかわり、明確に計画期間は10年間であるというのを同じように、それに向かって施策をしていくというのを冒頭でもうちょっとはっきり書いた方が、きちんとそれを書き分けて目標をちゃんと掲げるということと同時にしておかないと、本当にぼやっとした計画になってしまうのでということなんです。

皆さん、この辺はいかがでしょうか。

長期目標をどうするかという話は、今日大体決めておいた方がいいのですか。

○事務局（竹澤環境政策課長） 先ほどの個別計画の目標がそれぞれどうなっているのかという星取表みたいなものも含めて、全体像を見ながらでないとなかなか議論できないという御指摘もございましたので、事務局で、次回、各個別計画がどういう形にしているのかというのと、それを踏まえてどういう形がいいのだろうかということの事務局の案なりをお示しさせていただいた上で、また御議論いただければと思います。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

では、そういうふうにしていただいて、これについては先送りにして、個別計画との関係性を整理していただいて、個別計画の計画期間も入れていただいて、整理をしていただ

いた上で、次回、もう一回議論をさせていただければと思います。

また、もう既に個別の話にも入っていますが、SDGsとの関係、それから、地域循環共生圏との関係、それから、先ほどの循環の話、廃棄物の話などでも新たな論点、その他の加えるべきこと等をいただいております。

先ほどからお話を伺っていますと、個別計画があるから環境基本計画を作るわけではなくて、計画的には大きな方向性や概念を示すものとして環境基本計画があって、それに個別計画がぶら下がっているわけですから、逆に考えれば、こういうことに関しては、個別計画は作れていないということを環境基本計画の中に書いておくという視点も大事です。これからの2040年、2050年、それから、計画期間としての10年先を見据えたときに、それぞれの分野から今後大事になるであろう、今の環境基本計画では取り上げられていない視点というのも含めて、皆さんに御提案いただいと、事務局でも、それに合わせた資料を集めたり整理しておいていただいたりできるのではないかと思います、いかがでしょうか。残りの時間は、そういうところについて論点を加えていただくということでお話をさせていただければと思います。

○吉田委員 今、お話しいただいたとおりで、私は、実は、SDGsと廃棄物の関連を余りちゃんと考えたことがなくて、海外から見ると、例えば、サーマルリサイクルはリサイクルではないとか、要するに、私たちが考えていたのと世界的に見たときのインデックスがちよっとずれているというのがあって、例えば、今回の廃棄物の発生とかも、リサイクルできないものの廃棄物の発生量が日本は1人あたり700グラム/日です。私たちが持っている数字は、どれを組み合わせでこれになっているのかよくわからないところがあって、それは別に悪い評価のものではないのですけれども、インデックスの考え、今出ている二つですね。一つは、SDGsのウェディングケーキの図はわかったのですけれども、個別計画で基本計画に関わりのあるところで、多分、スコアが低いところを取り上げて、実際にどういう位置づけになっているかというのを一度見せて、私自身が勉強するというのもあるのですけれども、それを見て、例えば、生物資源とか、そういう関連もあるかもしれないので、それは一回見た方がいいかなと思いました。日本のスコアの英語版のやつは、すぐ見ることができるので、その中で、赤の非常にスコアの低いところで、先ほどお話ししたe-wasteなんかは値が低いところなのですけれども、その数字が何を意味するのかというのは、どうやって出したのかといたら、多分、なかなか読み取らないとわからないので、もしその数字がこの基本計画の中で、例えば、廃棄物処理計画の中で普通に達成すればできる数字なのか、それとも、全然違う施策で、100%リサイクルしないとできない話なのかというのがわかりません。私も、SDGsとの関連は出るので、個別のインデックスについて具体的に数字を見てみた方がいいと思います。全部を網羅する必要はないのですけれども、それがあつた方が議論しやすいと思いました。

あと、国の地域循環共生圏は、私も余りよく見ていなかった、パワーポイントであるのですけれども、余り今までの計画とそんなに大きく変わっているのでしょうか。それもキ

ワードとして、ここの基本計画で議論するかというところでいうと、北海道にはぴたっとはまりそうな絵を描いているので、それがどういう形なのかという補足の説明ですかね。多分、審議会では御説明いただいたような気もするのですが、個別に地域循環共生圏というものを北海道の基本計画に入れるときに、フォローできていないものがあるのかなのか、私もポンチ絵しか見ていないので、その辺も事務局の方でこういうインデックスは、今まで入っていないところで、新しいところだというのがもしあれば、御紹介いただければと思います。簡単というか、国際的な評価に合わせてやった方が目標が決めやすいので、逆にいうと、私たちが目指すべき目標に取るに足るといえるのか、そういう価値があるのであれば、それを目標に入れるというふうにした方がいいと思います。

○事務局（木内主幹） まず、SDGsのインデックスについては、実は、国の方でもインデックス指標として何をぶら下げるか、何を指標にしていくかというのは、かなり疑問があるといえますか、国際的に示されているものと我が国で持っているデータの整合性がとれないとか、合致するものがないということで、かなり議論になっていて、恐らく、今、ウェブサイトが上がってきているものも、必ずしも国際的に求められているものがぶら下がっているような状況ではないと認識しております。

そういった中で、現時点では、我々のこの環境基本計画の中で、SDGsのインデックスでスコア化されているものを引用して何かを考えていこうといった方向性は、今、考えていないのが現状でございますので、あくまでもSDGsにつきましても、先ほどの資料でも説明させていただいたとおり、環境との関わりの深いゴールの達成を通じて、SDGsにも貢献していきたいといった視点を基本計画の中に盛り込んでいくという程度でおさめていければなとイメージしているところです。

○吉田委員 国の環境基本計画のところには、幾つかSDGsの記述があったのですが、第2次の方には特になかったのでしょうか。

○事務局（竹澤環境政策課長） 第2次にはないです。

○吉田委員 わかりました。ありがとうございます。

ちなみに、先ほどの説明資料に北海道SDGs推進ビジョンというのが点線についていますが、これは何ですか。資料の3ページ目の計画の位置づけのイメージの右上のところに北海道SDGs推進ビジョンと載っているのですが、御説明をいただけますか。

○事務局（木内主幹） こちらは、御手元の別冊の資料集の同じくR1審議会③の別途3で、北海道SDGs推進ビジョンというものが作成されておまして、こちらのビジョンの中に、いろいろな計画を作る際には、こういったビジョンの中身を反映していくことというような位置づけにされている状況でございます。

○吉田委員 これは北海道総合計画の中で決められた資料なのですか。

○事務局（木内主幹） 総合計画ではないですね。別途委員会を設けて作成しているものになります。

○吉田委員 これも委員会か何かがあって決められたということですか。

○事務局（木内主幹） はい。

○吉田委員 私は、廃棄物やリサイクルのところを注視していたのですけれども、細かい手法はともかくとして、特にSDGsの考え方で環境基本計画に入れるべき話がもしあれば、その中の議論でもし何かあれば、後日でいいので、御紹介いただければと思います。

○事務局（木内主幹） わかりました。

○事務局（竹澤環境政策課長） 計画の推進手法の道としての取り組みの中に、各種計画等の策定や改定に当たり、ビジョンの内容やSDGsの要素の反映に努め、ビジョン推進の実効性を確保するとともに、道政におけるSDGsの主流化を図りますということが書いてございます。いろいろな計画を策定するときには、SDGsのビジョンの考え方の反映にも努めてくださいねというようなことになってございます。

○吉中委員 この北海道SDGs推進ビジョンを作る際に、実は、委員会ではなくて、懇談会を道庁で設けていただきまして、私が進めさせていただきまして。

そのときの資料や議事録はホームページに載っていると思いますので、もしお時間があれば御覧いただければと思います。

非常にかいつまんで申し上げますと、まずは、SDGsの考え方をもう少し広く皆さんに知ってもらおうというレベルのビジョンにとどまっています。具体的には、北海道庁が個別計画なりで定められているものが、SDGsというマップに広げてみると、どういう位置づけになっているのかみたいな作業をしたというレベルです。その際に、先ほどの国連で定めたSDGsのインディケーター、指標との関係みたいなものも少し議論になっていまして、ただ、指標の数字がどうこうというよりも、それぞれのSDGsの17個のゴールの達成状況を見るのに、こういう視点で評価していくべきですよという性格でこの指標を捉えていくのがいいのではないかという話だったと思います。ですので、指標が低いからどうというわけではなくて、むしろそのときに出ていたのは、北海道庁あるいは北海道で定めている個別計画では全く足りていないものがありますよねということがたくさん指摘されていまして、先ほどの御意見でも出ていましたけれども、この環境基本計画で個別計画との関係性の調和をどうとっていくかということとも関係しますが、SDGsという17個のゴールの下に170ぐらいの指標があり、もちろん北海道に当てはまらない指標もあるので、全部必要なわけではないのですけれども、北海道でも当てはめられる視点を見ていく必要があると思います。もし、今、北海道の中で計画としてなければ、あるいは、既存の計画の中にそういう視点が入っていなければ、そういうところは盛り込んでいくべきではないかという議論があったと思います。

環境基本計画と個別計画との関係について、先ほど部会長が仰ったとおり賛同したいと思うのですけれども、例えば、すごく悩ましいと思うのですが、国の環境基本計画では、66ページの各種計画との連携というところで、環境の保全に関する国の基本的な計画である環境基本計画と国の他の計画との間では、環境の保全に関しては、環境基本計画との調和が保たれたものであることが重要である、さらに、国の他の計画のうち、専ら環境の

保全を目的とするものは、環境基本計画の基本的な方向に沿って策定、推進するという書き方になっています。

もちろん、個別の数値等について、ここで細かく議論するキャパシティを私は持っていませんので、それは個別の委員会なり審議会にお任せすべきことだと思いますけれども、ここで議論すべきは、やはり長期的というか、究極的というか、よくわかりませんが、本当にあるべき姿に向けての方向性みたいなものをお示しして、それを個別の計画策定の際に最大限考慮していただくみたいなことなのかなと思っています。現行の北海道の改定版の基本計画では、割と曖昧に書かれていて、例えば、14ページでは、環境政策については、多数の関連計画等が策定されており、施策の推進に当たっては、これらの関連計画等との調和を図ることとしますと言っていて、どちらが調和するのかよくわからないのですけれども、そのあたりを議論したいと思っておりました。

○山本委員 ニセコ町も、国からSDGs未来都市の選定を受けていまして、だからといって、大したことが書いてあるわけではないです。

とんちんかなことを申し上げるかもしれないですけれども、私どもの捉え方として、SDGsという17の項目は、すごく真新しい初めて出てきた概念ということではなくて、それを一つずつ紐解くと、ニセコ町でいうと、総合計画のここに入っているな、あそこに入っているな、北海道の計画でいうと、このことを言っているなということがほとんどで、そちらのことよりも、SDGsで言っていることの一つのポイントは、ニセコ町ではこう捉えているという話ですけれども、すごく難しいことだと思うのですけれども、いわゆるトレードオフの関係ではいけないということです。

経済一辺倒で頑張ってしまったらニセコの環境が全て失われてしまいましたということではいけないし、その反対でもいけない。先ほどの御説明でも出ていましたけれども、調和というのはまさにそのことを言っているのだと思うし、お互いの関係性の中で、国では相乗効果という言い方をしていましたけれども、反対のことをいうと、相乗効果というよりトレードオフみたいなところで、こちらが立てばあちらが立たずみたいなことではないのだということが、SDGsを環境基本計画の中に入れ込んでいく考え方の一つの基本ではないかと思います。どういうふうにしたらいいのかはわかりませんが、そんなところだと思います。

○内山委員 道庁の第2次計画の改定版でも、例えば、49ページあたりに市民活動やライフスタイルの話が出てくるのですが、私が担当している仕事で、助成金を出して市民活動を募集して、それに対して資金を提供するというものがあります。団体活動を見ていて、先ほど人口の話もありましたけれども、団体の高齢化が非常に進んでおり、また、団体自体もだんだん減少しており、同じような団体から何度も申請が出されるということが続いています。このままでいくと、本当に団体がなくなってしまうたり、計画を作ったは良いが、誰がそれを実行するのかという部分が抜け落ちてくるのではないかと考えています。

1998年にNPO法ができて、団体を支援する法整備ができてきたと思うのですが、その時に設立された団体の代替わりができていないということもあります。このままいくと、団体が少なくなるということは、北海道の環境課題の解決に取り組む団体がなくなるということですから、我々は貴重なパートナーを失ってしまうということにもなりかねません。そのような課題にどう取り組んでいくかという論点も必要かなと思います。

また、国と道と市町村との法整備の関係で、具体的な例を申しますと、先日、河川の落差工に対して、市民が木道の手づくり魚道を作るという活動がありましたが、許認可の手続きで市民側が苦勞されているという事案がありました。河川の海に近い方は国が管理していて、上流の方に行くと市町村が管理していて、設置者は国であって、国は市町村がオーケーすれば設置してもいいよなど、そういった施策の複雑さが障壁になって、市民活動自体がやりにくい形にもなっていると思います。そういった面からも一つ話をしていく必要があるのかなと思っています。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

ほかいかがですか。

○藤井委員 今の山本委員と内山委員のお話は、ものすごく賛同するのですが、多分、SDGsのいいところというのは、環境問題は、今までどうも、ウェディングケーキでいうと、土台の一番おいしくなさそうなところの目標の6、13、14のあたりだけが環境問題だと捉える人が多かったと思うのですが、SDGsでは、いわゆる環境問題と言われるSustainable Developmentなので、人がどう生きていくかというそのあれで、トレードオフの話は、再生可能エネルギーを使うというのは、どのエネルギーでもリスクがゼロというのはないのですが、やっぱりここで先ほどのバードストライクの問題もありますけれども、その落差工のもあれですよね。川に発電設備をつければ何らかの環境負荷があるとか、温泉熱発電とか、それから、太陽光もメガソーラーでいろいろ議論はありますけれども、そういうところを議論しやすくなった、つまり共通言語になったという、一つですね、SDGs。それから、もう一つは、Millennium Development Goalsと違うのは、やっぱり先進国も途上国も誰一人取り残さないということですが、トレードオフと関係するのだけれども、やっぱり優先順位というのは人によって違うということですね。僕は、目標14なのですが、14というのは、海を豊かにと。これは世界中で一番人気のない指標で、要は、1とか2とかその辺が片づかないと、14とかその辺には目が向かないですよね。2050年とか、その辺の明日の暮らしもという人が、やっぱりそういうところに思いを馳せられないのは当然で、そう考えたときに、結構、目標1とか、貧困とか何とかと、北海道はそんなに人ごとではなくて、やっぱり、だから、そこも含めて考えないと、長期的な環境問題というのは解決しないのだろうなど。先ほどの高齢化の問題もそうですけれども、少子の方もあれですね。少子が片づかないで、やっぱり人口は増えようがないので、だから、

やっぱり適切な対応をしていくには、ほかの問題も大事だということが、このSDGsと同じ目標、横並びになって、かなりわかってきたことなのではないかなと思います。何を言いたかったのかわかりませんが。

○愛甲部会長 ありがとうございます。非常に重要なことを言っていただきました。

私から加えさせていただく視点としては、一つは、今まで仰っていた話とも関係がある話で、生物多様性の国家戦略は、これから見直しをされたりするわけですが、ちょうど先週、この間の土曜日に、IPBESの報告会があって聞いてきたのですが、かなり生物多様性分野では、最近、このままでいくと非常にまずい状態がずっと続いていて、結局、愛知ターゲットも、その次のものは2020年に見直しをするのですけれども、評価をしても、ほんの一部が達成されただけで、ほとんどのターゲットは未達成で終わってしまうものが多いというような話があって、やっぱり変革を進めていくためには、社会経済と政治とかをひっくるめて、単独だけではなくて、今のSDGsの話と関係あると思うのですけれども、大胆な社会変革を図っていかないと、達成は無理だろうと。

では、どうしようかという話にはなるのですけれども、少なくとも、先ほどから出ている個別計画の話がありましたけれども、関連計画として今見ているのが、総合計画と、上位計画としてはですね。それから、ぶら下がっている個別計画は、全部環境分野なのです。

実は見なければいけないのは、例えば、土地利用に関するものとか、それこそ雇用に関するものとか、我々の分野でいくと、観光に関する計画とか、いろいろな計画が上がってきていて、その辺の関連性をきちんと捉えた上で今後の将来の環境基本計画を考えていかないとちょっとまずいし、本当は、理想を言えば、環境をやっている人間からいうと、そちらの側の人たちがちゃんと環境基本計画を読んだ上で、そちらの計画も立ててねと。先ほど国の方にはそういうことも書いてあるという話を吉中委員が御指摘されておりました。そこまでいかないにしても、少なくともその辺の関係性を見た上でちゃんとやっておく必要があるかなと思うので、その辺も整理をしておいていただくといいのかなと思いました。

ほかに追加はありますか。

○吉田委員 私は、事務局にたくさんリクエストし過ぎたような気がします。

SDGsは、ちょっと距離を置くということなので、それは一旦置いていただいて、今、お話もあったのですけれども、資料の4ページの道の環境政策に関わる策定状況というのがベースだと思います。

私が思ったのは、ほかにも多分あると思うのですけれども、基本はここに書いてあるので、特に、私が先ほどお話ししたのは、廃棄物処理計画で、真ん中にあるのは第2次計画で、今、策定中ということなので、多分、来年度からの計画はもうすぐでき上がると思うのですけれども、簡単な図で結構ですけれども、先ほどお話ししたように、いつからいつの年度で、次の年度がいつからいつまでの計画になっていてという線を引いて、時期がわかって、私たちが考えているスパンとどういう関連があるのかという簡単な資料を用意していただければと思いました。

今仰った話で言うと、環境の政策にかからないところの計画は、具体的に道に関わるところで、どの辺になるのですか。

○愛甲部会長 特に、生物多様性といえば、自然との共生の分野でいくと、つい今年、都市計画課の所管になりますけれども、緑の基本計画ですね。広域緑地計画を今年、北海道では見直しをしまして、要は、緑地に関することは、自然公園等も入りますので、実は関連があって、ここはこちらの計画とも実は関係をうまく連動させなければいけないし、もう一つ、私は景観審議会の委員もやっております、そちらでも同じように他分野との連携を図らなければいけないということがすごく議論になっていまして、去年、景観ビジョンを改定しましたけれども、景観政策の方でもそういうことが言われていて、それぞれ横断的に計画を展開したり関係性を探っていくと、単独では、施策を考えるときも、必ずしも環境生活の中だけで全てをやるわけではないと思いますので、他部局との施策との連携を考えた上での環境基本計画への書き方もあると思って、先ほどそういう話をさせていただきました。

○事務局（竹澤環境政策課長） 御意見をありがとうございます。

確かに、道の中にもいろいろな分野のいろいろな計画がございます、我々もいろいろな計画を見る必要があると思っています。今回、環境と社会と経済の統合的向上というキーワードもございますので、環境に非常に深く関係しそうな他の部局の計画もよく見て、どういう方向性に行ったらいいかを検討していかなければならないと考えております。

○愛甲部会長 ありがとうございます。

全体を通してでも構いませんが、最後に皆さんから何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○愛甲部会長 予定より時間をオーバーしてしまいまして申しわけありませんが、事務局に進行をお返ししたいと思います。

4. 閉 会

○事務局（木内主幹） 愛甲部会長、どうもありがとうございました。

次回の企画部会の開催につきましては、1月23日木曜日を予定しておりますが、後日、改めて正式な通知をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の企画部会はこれで閉会といたします。

長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうございました。

以 上